

=====
年頭挨拶
=====

平成25年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

昨年は、一昨年に発生した東日本大震災による被災者の居住安定や、安全・安心なまちづくりに向けた復興が本格的に取り組まれるとともに、本道においては、大雪強風による交通機能障害や大規模停電が道内各地で発生するなど、冬型の災害対応が求められる年となりました。

当研究所では、かねてより防災避難や地震対策、風雪障害に関する研究に取り組んできたところであり、今後ともその成果の一層の普及に努めて参りたいと考えております。

また、道総研では、昨年8月に「道総研における研究開発の基本構想」を策定し、今後の研究開発の方針をまとめたところであり、当研究所では、これまでの「北方型住宅」や「環境負荷低減技術」などの研究成果を活かしながら、「暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの実現」を目指して、研究を進めていくこととしております。

今後とも、地域に根ざし、世界から評価される研究所として、建築・住まい・まちづくりに関する調査研究とその成果の普及・技術支援・依頼試験等に積極的に取り組み、北海道らしい豊かな暮らしなど将来を見据えた活動を着実に推進し、住宅・建築関連業界をはじめ、広く道民の皆様のお役に立ちたい、そのような思いを胸に、新しい年を迎えております。

本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、発展の年になりますことを心より祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

建築研究本部長 兼
北方建築総合研究所長 瀧田 裕道

=====
イベントのお知らせ
=====

□【建築・住宅セミナーを開催します】

建築・住宅セミナー「よくわかる建物の屋根雪対策―屋根雪事故をふせぐために―」を開催します。

12月に札幌で開催したセミナーを旭川市で開催します。

本格的な雪のシーズンを迎え、事故を未然に防ぐために建物の屋根雪対策について、解説致します。

詳しい内容やお申し込み方法は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.nrb.hro.or.jp/>

多数の方のご参加をお待ちしております。

日 時 平成25年2月1日(金) 14:00~15:30

場 所 旭川市大雪クリスタルホール第2・3会議室
(旭川市神楽3条7丁目)

(企画課 神田)

□【木製サッシフォーラムを開催します】

先月号で、開催のご案内をさせていただきましたが「2013木製サッシフォーラム」の内容が決まりました。

今年のテーマは「サッシを考える」です。サッシの役割と正しい施工の仕方を考える場としていただきたく、フォーラムを開催します。

詳しい内容やお申し込み方法は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.nrb.hro.or.jp/>

多数の方のご参加をお待ちしております。

日 時 平成25年2月8日(金) 13:00~16:30

場 所 旭川市大雪クリスタルホール国際会議場
(旭川市神楽3条7丁目)

(企画課 神田)

□【第3回くしろ安心住まいフェアを開催します】

釧路総合振興局が主催する「第3回くしろ安心住まいフェア」に共催します。安全で安心できる住まいづくりを推進するため、次世代の住まいづくりを担う子どもたちを中心に、体験型のイベントを通して、楽しく住宅・建築を学ぶことが出来ますので、たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 平成25年2月16日(土) 10:00~16:00

場 所 釧路市こども遊学館
(釧路市幸町10丁目2番地)

(企画課 神田)

トピックス「登別市および室蘭市の避難所調査について」

昨年11月26日夜、胆振地方を襲った暴風雨にみぞれまじりの湿った雪もかさなり、登別市内に設置された送電線の鉄塔が倒壊し、胆振日高地方で一時約5万6000戸が停電となり、市民生活に大きな影響が生じました。室蘭市、登別市など3市4町に災害対策本部が設置され、開設された避難所は、20箇所に及びました。

当研究所は、冬季の避難対策に関する情報収集のため、登別市および室蘭市の避難所調査を行いました。28日17時過ぎの登別市内は、国道の信号機が停止状態のところが多く、道路両側の市街地は、一部のコンビニを除き一帯が真っ暗な状態でした。市内で最も避難者の多い市民会館では、既に通常の暖房設備が復旧しており、避難者（約170名）には暖かい食事の提供が行われていました。また、エントランスロビーでは、ドラムリールが何台も置かれて、携帯電話の充電風景がみられました。

登別市の停電戸数は、約6,380戸（北電発表：29日18時現在）に対して、市内の避難所の避難者総数は、252名（胆振総合振興局調べ：28日17時現在）であることから、多くの市民は、自宅に居るかあるいは親戚、友人宅などに身を寄せていたことが伺われます。外気温がマイナスとはいえ、厳寒期ではなかったことから通常の暖房器具が使用できない状態でも生活していたことが伺われます。また、地震、津波などの災害と違って住宅やライフラインに直接的被害がなかったことから自宅での生活が可能であったものと思われる。しかし、厳寒期に長期的な停電状態になった場合、あるいは、災害によって住宅・ライフラインが損傷した場合、多数の避難者あるいは在宅の生活困難者が想定されます。今回の冬季の停電をきっかけにこうした「潜在的な避難者」への対応も、これからの地域社会における防災対策を考える課題の一つになると考えられます。

（性能評価課 南）

研究紹介「厳冬期被災を想定した避難所運営手法に関する研究」

災害による避難の事例は数多くありますが、1995年1月の阪神・淡路大震災では、避難所の暖房の使用が禁止された例が報告されており、東日本大震災では降雪時の避難が行われています。

北海道における厳冬期の避難は本州に比べて厳しいと予想されます。このことから厳冬期の問題を踏まえた避難所の運営と実践的な訓練方法が必要です。

訓練方法としては、静岡県が開発した「HUG」（H i n a n z y o U n e i G a m e）があります。これは避難所の運営に当たる人たち（施設管理

者、自主防災組織、ボランティアなど）を対象に、研修会で使われているものです。しかし寒冷地向けではないために、冬期の避難事例や防寒対策の面が十分に盛り込まれていません。

本研究は、厳冬期を対象にした避難所運営の訓練方法の開発を、北海道大学と共同で実施しています。

厳冬期の避難所運営の事例調査や温熱環境調査から実態を把握するとともに、運営に関わることが想定される行政職員・自治会役員などを対象にしたワークショップにおいて訓練方法の検証を行っています。

研究成果は、寒冷地版のHUGとして、自治体職員・自主防災組織・ボランティアの防災訓練・研修用ツールとして活用することができます。

(居住科学G 竹内)

=====
最近の研究所の動き
=====

■【これからの省エネ関連の動向】

昨年12月、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、「低炭素建築物の認定基準」が公布・施行されました。この基準は、東日本大震災を契機とするエネルギー需給の変化も踏まえ、都市のコンパクト化、市街化区域等における住宅・建築物の低炭素化・省エネルギーの一層の促進などを主たる目的としているものです。

この基準では、現行省エネ基準に基づく住宅・建築物の運用一次エネルギーを10%以上の削減を求めており、基準に適合することで、税制優遇（住宅のみ）や省エネ機器等の設置スペース等を容積率から緩和することができるなどのインセンティブを得ることができます。現在、全国各地で基準・申請手続きのための講習会が開催されておりますが、基準概要、申請方法等に関しては以下URL、基準詳細・評価ソフトなどは（独）建築研究所ホームページで情報を得ることができます。下記URLでは昨年11月1日に東京で終日開催された講習会映像も全て閲覧できますので、講習会に参加されていない方は是非、アクセスされることをお勧めします。

http://lowenergy.jsbc.or.jp/cs1b/portal/about_institution/index.html

ところで、この認定基準、そして今年施行される改正省エネ基準が、従前の基準と大きく異なる点は、基準指標が“外皮性能”と“暖冷房・給湯・照明・動力等に要する一次エネルギー”の2つから構成されている点であり、この2つの基準値をいずれかではなく同時に満たす必要があります。例えば住宅においては、これまでの省エネ基準は基本的に外皮性能のみを規定し、また住宅事業主基準は一次エネルギー性能のみを規定しており、考え方は大きく異なるわ

また、昨年7月からは、再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始され、道内でもメガソーラーをはじめとした様々な発電設備の計画が進んでおり、全国的にも北海道が再生可能エネルギーの宝庫であることが注目されてきています。

北総研においても、今後、防災、エネルギーを重要なキーワードとして、研究を進めていくことになると考えています。

(企画課 細谷)

=====
管理者からのお知らせ
=====

アドレスを登録した覚えのない方は、お手数ですが下記の各種お問い合わせ専用アドレス宛てにメールにてお知らせください。

登録内容の変更や配信停止は、下記のアドレスをクリックしていただき、ホームページ上で手続きを行ってください。クリックしても正しく表示されない場合は、アドレスをコピーしてブラウザに貼り付けてご利用ください。

メールアドレスの変更、配信停止の手続きを行ったにもかかわらず、行き違いにより配信される場合がございますので、ご了承ください。

■購読申込・変更・配信停止はこちら

http://www.nrb.hro.or.jp/provide/sendmail_newsletter.html

変更・配信停止の場合は、ご意見、ご質問欄に「変更」または「配信停止」と記載してください。

■各種お問い合わせメールフォーム

<http://www.nrb.hro.or.jp/sendmail.html>

ご登録いただいた情報は、メールマガジンの配信及びイベント情報の配信を目的として利用し、それ以外の目的に使用することはありません。

発行：(地独)北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建築総合研究所